

学校名案の募集方法及び決定方法(案)

学校名案の募集方法【1回目】

開校準備協議会委員による提案

校名案を公募

対象校関係者
(児童生徒、保護者、教職員、地域住民、卒業生)から公募

広範囲からの公募
(現釧路市民、もしくは、過去、釧路市に住民票があった者)

開校準備協議会で選考

学校名案の決定方法

【2回目】
評価の高い数候補に絞り込み

【3回目】
協議会の協議又は委員の投票により決定

最も応募の多い校名に決定

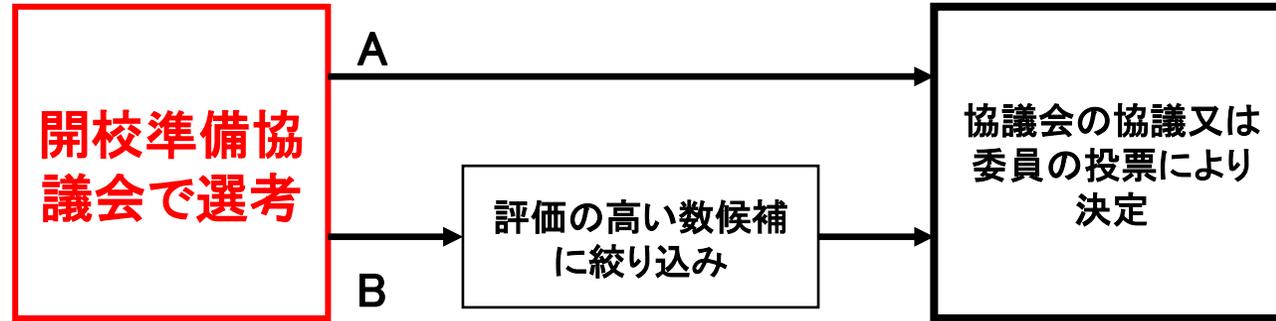
校名決定後、条例改正を行う。
また、校名に基づいた、校章、校歌の協議を開始する。

両校の歴史、地域性を反映しているもの、校名の由来、理由等を重視するのが望ましい

※阿寒湖義務教育学校の名称決定は、 の手順で決定

※平成13年の学校再編時も含めて、これまで全て学校名は公募
ただし、募集範囲はそれぞれ異なる。

学校名決定方法(案)



項目		事務局案		協議結果
選考方法	Aの場合	審査方法	全応募案から選考基準に基づき、協議会で協議して決定	
		審査時期	募集期間終了後に応募一覧（事務局作成）を各委員に送付したうえで、9月に審査	
	Bの場合	① 1次審査	協議会で応募一覧（事務局作成）から選考基準に基づき5点程度選考 ※応募数が少ない場合（10案程度）は、3点程度選考 ※応募数が多い場合（30案以上）は、各委員により事前審査により1次審査前に絞り込み。事前審査は、各委員の投票（各委員10点選考）により、投票があった案を1次審査へ。	
		② 2次審査	1次審査で選考されたものの中から、協議会で協議し決定。 ※協議のうえ、投票により決定した例もある。	
選考基準		両校の歴史、地域性を反映しているものなど、学校の由来・理由等を重視し、選考する。		

大楽毛地区義務教育学校 学校名案 応募用紙(案)

あたら がっ 新しい学 こう なまえ 校の名前	【記入上の注意事項】 ● 新しい学校の名前は「義務教育学校」を付けても付けなくても構いません。 ● 「小学校」「中学校」は使用できません。
	【新しい学校の名前(例)】 1. ○○義務教育学校 「霧が丘義務教育学校」など 2. ○○学校 「知床ウトロ学校」など 3. ○○学園 「庶路学園」など 4. 義務教育学校○○学園 「義務教育学校港島学園」など 5. その他 「富村牛小中学校」「川内小中学園」 「南砺つばき学舎」「義務教育学校土佐山学舎」 「南波多郷学館」などがあります。
	釧路市立
がっこうめい 学校名の せつめい りゆう 説明・理由	
おうぼしや 応募者 くぶんの 区分	あ まる きにゆう 当てはまるところに丸をつけるか、記入してください。 ① 小学生 ② 中学生 ③ 認定こども園児(歳) ④ 保護者(小・中 学年 ・ 認定こども園) ⑤ 地域住民 ⑥ 卒業生(大楽毛 小・中 学校) ⑦ 教職員(小・中 学校)
じゅうしょ 住所	うえ かた きにゆう 上の④～⑦までの方はご記入ください。 市 町 村 丁目 番(地) 号
しめい 氏名	

※1 小中学生、認定こども園児、保護者、教職員は、学校(認定こども園)へ提出してください。

※2 地域住民、卒業生は、大楽毛小学校、大楽毛中学校に持参していただくか、下記まで持参・郵送・FAX、メールにより下記まで提出してください。

提出先: 〒085-0016 釧路市錦町2丁目4番地 釧路市教育委員会 教育支援課教育政策担当

FAX 0154-25-5999

メールで応募される方は、kyo-seisaku@city.kushiro.lg.jp まで表題に「学校名案応募」と記入してください。